

薬 第562-1号

令和4年9月22日

公益社団法人埼玉県臨床検査技師会会長 様

埼玉県保健医療部長 山崎 達也

(公印省略)

令和4年度血液製剤使用実態調査について (依頼)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、令和4年9月12日付け事務連絡で厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課から別添(写し)のとおり依頼がありました。

つきましては、貴会会員の皆様に周知くださるようお願いいたします。

なお、通知(写し)につきましては、下記ホームページに掲載しています。

記

○埼玉県薬務課ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/r040401~.html>

担 当：薬務課薬物対策・献血担当
大林、豊田

電 話：048-830-3635

FAX：048-830-4806

メール：a3620-16@pref.saitama.lg.jp



事務連絡
令和4年9月12日

各都道府県薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課
(公 印 省 略)

令和4年度血液製剤使用実態調査について (依頼)

血液事業の推進につきましては、日頃より格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関における血液製剤の使用状況及び適正使用の促進状況等を把握するため、標記調査を別添 (※医療機関宛ての依頼状) のとおり実施することといたしました。本調査は血液製剤の使用における課題を明らかにし、今後の血液行政の施策に反映させることを目的としています。

貴課におかれましては、本調査の趣旨を御理解いただき、本調査に対してより多くの医療機関の御協力を得られるよう、特段の御配慮をよろしくお願い申し上げます。





事務連絡
令和4年9月12日

施設名

病院・診療所長 殿
輸血業務担当者 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課
(公 印 省 略)

令和4年度血液製剤使用実態調査について（依頼）

平素より輸血医療の発展に多大の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関における血液製剤の使用状況及び適正使用の促進状況等を把握するため、標記調査を本年度も実施することといたしました。

血液製剤は、血液を原料とする貴重なものであること、及びその原料である血液の特性に鑑み、適正に使用されなければなりません。本調査は血液製剤の適正使用や輸血療法の実施等に関する指針を改定するための基礎資料となるなど、血液製剤の使用における課題を明らかにし、今後の血液行政の施策に反映させることを目的としています。

御多用中誠に恐れ入りますが、趣旨を御理解いただき、本調査に御協力をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。